

新潟市との意見交換会（概要）

〈対外活動部会 新潟地域委員〉

日時	令和4年11月15日（火） 15:00～17:00
会場	アートホテル新潟駅前
出席者	新潟県：柳田都市政策部長、鈴木土木部長、鈴木技術管理課長、阿部土木総務課長、小林道路計画課長、山口下水道計画課長、加藤契約課長、玉木東部地域土木事務所長、松島西部地域土木事務所長、玉木東部地域下水道事務所長 北陸支部：大平副支部長、渡邊運営委員長、青木総務部会長、齊木新潟地域委員長、神田技術部会長、熊倉広報部会長、折笠・田邊・岩澤・吉田・坂西新潟地域委員、佐々木事務局長

◆挨拶

○柳田都市政策部長

ご臨席の皆様には日頃より新潟市政の運営、発展に多大なるご尽力、ご支援をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、先の県北での豪雨災害など、万一の災害に備えた災害時の応援業務に関する協定でのご協力など多くのお力添えをいただいておりますこと重ねて感謝申し上げます。

さて、コロナ禍が長期化する昨今、多くの方がコロナとの共存、また共生という意味であるウィズコロナに向け、働き方、暮らし方を少しずつ変えつつあるといった状況であり、インフラ整備におきましても、DXの推進などにより、公共工事の取り巻く環境に変化が起こりつつあります。本市におきましても、今年4月1日より建設現場の遠隔臨場を実施しており、建設コンサルタント業務においても打ち合わせ、立ち合いがWebの会議システム等を利用して可能となっております。これからもさらなる建設分野のDXの推進に取り組み、より一層働き方改革と、生産性の向上が図られるように努めてまいりたいと考えております。

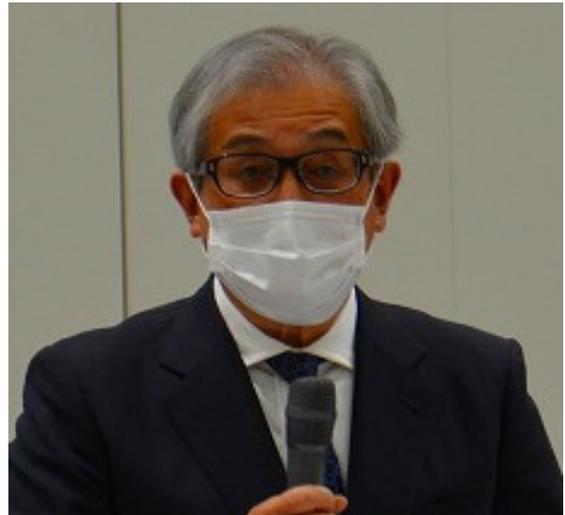
本日の意見交換会のテーマにつきましても、納期の平準化、ワークライフバランスの更なる改善、企業経営の安定と環境改善など、働き方の改革や生産性の向上に関する内容も多く含まれていると認識しております。そんな中、この会が有意義で実り多い意見交換会となりますことを期待いたしまして、挨拶とさせていただきます。



○大平副支部長

日頃協会活動に対しご支援ご協力賜り、御礼申し上げます。

今年の8月に新潟県の北部地域において豪雨災害が発生いたしました。協会支部といたしましては、災害協定に基づき60か所を超える災害被災地域について、支援活動を実施しているところです。災害支援は地域のコンサルタントにとって重要な役割の1つであり、より迅速、円滑な活動に向け、災害訓練など事前の準備等の取組みを行い、しっかり役割を果たしていく所存であります。



さて、意見交換会に先立ち、私の方から3点ほど申し上げさせていただきます。

1点目は、SDGs 実現に向けた貢献です。地域のコンサルタントの事業活動は社会資本整備を通して地域の安全や魅力を高め持続可能な地域社会づくりに貢献することです。まさにSDGs そのものと捉えることができます。この度、新潟県に本社がある協会員12社すべてが新潟県SDGs 推進建設企業に登録いたしました。これを機会にSDGs の実現に向け、カーボンニュートラルや働き方改革など、積極的に取組みを進め、協会のイメージアップや人材確保につなげていければと考えております。

2点目は、働き方改革です。早期発注や柔軟な繰り越しなどの各種の対応のお陰で、長時間労働の是正など労務環境の改善は図られつつありますが、まだ十分とは言えない状況もあります。引き続き納期の平準化などへのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、コロナによって私どももリモートワークや在宅勤務などを経験いたしました。これを機に新しい働き方を模索して、働き甲斐と魅力のある業界に向けた取組みを進める必要があるのではないかと考えております。

3点目は、安定的な事業量の確保です。ご承知のように防災・減災・国土強靱化が定着し、令和3年度から5ヶ年加速化対策が進められております。本年度も国民の安全・安心の確保に約1.5兆円の補正予算が計上されております。事業を機動的に行うためには必要な設計ストックの確保を十分行うことが重要です。ぜひ市幹部の皆様方におかれましては、事業量の確保及び設計ストックの確保に十分配慮をよろしくお願い申し上げます。

本日の意見交換会が実りあるものとなりますことをお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

◆意見交換

I. 担い手確保・育成のための環境整備について

(1) 働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進

●納期の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化；納期分散目標の設定、繰越の柔軟な運用、債務の設定、条件明示の徹底・適正工期の確保

- 受発注者協働によるワークライフバランスの更なる改善に向けての施策の推進
- 建設 DX の推進；入札参加資格審査申請書の統一化・一元化、電子契約、Web 会議・Web 検査、BIM/CIM の活用

【主な回答】

●納期の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化

- ・納期分散については協会目標に届いてないが、繰越制度や債務負担を活用し、履行期限の年度末の集中解消に努めたい。
- ・業務委託条件総括表に条件明示するよう引き続き周知を行っていききたい。
- ・協議等が必要な場合はその期間を別途加算して工期を算定しています。

●受発注者協働によるワークライフバランスの更なる改善に向けての施策の推進

- ・ウィークリースタンスやワンデーレスポンスについては、適切に対応するよう関係部署に通知すると共に、職員研修でも周知し実施が徹底されるよう努めていききたい。（追加 2 項目については特記仕様書に追加記載された）

●建設 DX の推進

- ・今年の 4 月より建設現場の遠隔臨場を実施しており、委託業務でも打ち合わせ、立ち合いにおいて遠隔臨場可能としています。
- ・更なる建設分野の DX 推進に向け国や新潟県の動向を注視し、本市に適した DX の取組みについて情報収集したい。
- ・入札参加資格審査申請書標準様式の採用や手続きの一元化は、システム改修の際に検討したいので、早期の対応は難しい。
- ・電子契約については、昨年度実証実験を行った。今後、課題の整理や他都市の導入状況なども調べ、検討したい。
- ・検査は受注者の立ち合いが必要なので、Web 検査を希望される場合は発注者に相談いただきたい。
- ・BIM/CIM の導入については、国や新潟県の動向を注視し情報収集を行い、導入支援を含めて検討したい。

（2）企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備

- インフラ整備の中長期事業計画の策定・公表と安定的な事業量の確保；中長期的な事業計画の見える化、安定的な事業量確保と一定程度のストックの確保
- 新たな需要に向けての投資を可能とする企業収益の向上；落札率、最低制限価格
- 「土木設計業務等変更ガイドライン」に沿った適切な設計変更
- 新潟市中小企業基本条例の推進

【主な回答】

●中長期的な事業計画の見える化

- ・事業期間 5 年以上かつ総事業費 10 億円以上を中長期計画に掲載するとしています。内容の充実については、関係部署と調整しながら検討したい。

●安定的な事業量の確保と一定程度のストックの確保

- ・国に、財政措置の拡充や事業進捗に必要な予算確保に向けた要望を継続的に行い

ます。

- ・老朽化対策、浸水対策、地震対策に、国の交付金を最大限活用しながら継続的な整備を進めています。
- ・補正で対応できるような設計ストックが必要と考えています。

●落札率、最低制限価格

- ・落札率は政令市の中で中位くらい。引き続き政令市の落札率について注視したい。最低制限価格について引き続き検討したい。

●適切な設計変更

- ・「土木設計業務等変更ガイドライン」に基づいて適切に契約変更を行うよう、引き続き周知徹底を図りたい。

●新潟市中小企業基本条例の推進

- ・この条例の趣旨を踏まえた取組みが進められるよう、各発注部署に周知を図りたい。

II. 品質の確保・向上について

- 成績評定の評価と活用；度数分布も含めての公表、優良業務・優秀技術者表彰制度の導入
- 三者会議の活用；積極的な活用、適正な費用計上
- 指定仮設、任意仮設の明確化；設計変更、適用範囲外業務は見積対応

【主な回答】

●成績評定の評価と活用

- ・成績評定の平均点は、平成 28 年度から令和 2 年度まで下がり、令和 3 年度に平成 28 年度と同じまで上がった。このことは業界の皆様の努力を現すものと評価しています。
- ・度数分布の公表については、次年度以降に評価点の分布をグラフ化して掲載するなど工夫したい。
- ・現在、表彰制度導入の予定はないが、他都市の状況などを参考に引き続き検討したい。

●三者会議の積極的な活用

- ・工事の円滑化や品質の高い工事目的物の完成に有効であると考えており、今後も積極的に開催を検討したい。

●指定仮設、任意仮設の明確化

- ・土木工事設計変更ガイドラインに指定と任意の運用方法について記載し、適切に運用を行うよう関係部署に周知しています。
- ・条件変更に伴い設計変更が必要となった場合、積算基準に基づき設計変更を行うよう引き続き周知を行い、監督員の資質向上に努めたい。
- ・設計仕様が積算基準の適用範囲外の場合は、見積もりを徴収し適切に設計変更を行うよう通知しているが、改めて周知を行いたい。

